

久留米市新総合計画第4次基本計画 原案について

1 目的

基本計画は、基本構想に掲げる目指す都市の姿の実現に向けて、中期的に取り組む基本的な施策を体系的に示したもので、久留米市の都市づくりの基盤となる計画として策定する。

2 計画期間

令和2年度から、基本構想の目標年次である令和7年度までの6年間

区分	期間
基本構想	平成13年度～平成37年度（25年間）
第4次基本計画	令和2年度～令和7年度（6年間）
事業計画	<前期>令和2年度～令和4年度（3年間） <後期>令和5年度～令和7年度（3年間）

3 計画期間の位置づけ

第4次基本計画は、現行の基本構想の集大成の期間であるとともに、市民と行政が協働して次の時代へ歩みだす、「新たな時代への飛躍」の期間と位置づける。

区分	位置づけ	背景
第2次基本計画	新たな躍動への始動期	1市4町での合併
第3次基本計画	新たな躍動への実践期	合併から10年経過
第4次基本計画	新たな時代への飛躍	元号の変更

4 目標人口

令和7年度末の人口30万人（住民基本台帳）



5 基本計画の考え方

（1）持続可能な都市づくりの推進

人口問題をまちづくりの総合的な課題として捉え、将来にわたって、より長く人口30万人が維持できるよう、人口が減少しにくい足腰の強い都市づくりを着実に進める。

(2) 都市づくりの基本的視点

各分野を横断的に貫く都市づくりの基本的な視点として、3つの視点を設定し、効果的な施策の展開を図ります。

①時代の変化を見据えた施策の展開

- ・ネットワーク型のコンパクトな都市づくり、社会基盤施設の総合的な維持管理
- ・合計特殊出生率の向上や移住・定住の促進に視点を置いた施策の展開
- ・高度な情報通信技術や膨大なデータ（ビッグデータ）の活用
- ・「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念を取り入れた施策の展開
- ・自然と共生した環境への負荷が少ない都市づくり

②市民満足度の高い、生活の場として選ばれる都市の実現

- ・人権の尊重、ユニバーサルデザインへの配慮、多文化共生のまちづくり
- ・質の高い生活の確保と心身の健康の保持増進
- ・景観に配慮した都市空間形成、文化の創造、地域産業振興による雇用創出
- ・安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・地域資源の魅力の磨き上げと、戦略的かつ一貫性のある発信と訴求

③あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成

- ・地域課題を包括的に受け止め、自ら解決していく、地域共生社会づくり
- ・地域防災力の向上や犯罪防止の取組など、安全で安心な地域社会の維持
- ・外国人や移住者等が持つ多様な考え方を取り入れた、特色ある地域づくり
- ・地域住民の主体的なまちづくりへの参画
- ・民間団体や事業者等と行政との積極的なパートナーシップの構築

6 第4次基本計画のポイント

第4次基本計画では、「住みやすさ日本一」に向けて、重点的に取り組む5つのポイントのもと、新たなまちづくりを推進する。

- (1) 未来を担う次世代への投資（子育て支援、教育環境の充実）
- (2) 安全で安心して暮らせる災害に強いまちの形成（総合的な防災力の向上）
- (3) 地域共生社会の確立（高齢者、障害者、外国人など地域住民の共生の推進）
- (4) ポテンシャルを生かした開発の促進（駅を拠点とした開発促進、道路交通網の充実）
- (5) 新たな技術を活用した地域の活性化（AI、IoTなど Society5.0 への対応）

7 パブリック・コメントの実施及び今後のスケジュール

- (1) 11月11日（月）から12月10日（火）：パブリック・コメントの実施
- (2) 12月下旬：パブリック・コメント結果の反映
- (3) 2月上旬：第5回総合計画審議会
- (4) 2月中旬：答申